最終報告書

メチルヒドラジン(被験物質番号 K-886)の微生物による分解度試験

財団法人 イヒ 学 品 検 査 協 会 化学品安全センター久留米研究所

陳 述 醬

財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 メチルヒドラジン(被験物質番号 K-886)の微生物による分解度試験

試験番号 20886

上記試験は、昭和63年11月18日付、環企研第233号、衛生第38号及び63 基局第823号による「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」に従って実施したものです。

平成元 年 5 月 8 日 運営管理者

信頼性保証書

財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 メチルヒドラジン(被験物質番号 K-886)の微生物による

分解度試験

試験番号 20886

上記試験は財団法人化学品検査協会化学品安全センター久留米研究所の 信頼性保証部門が監査及び査察を実施しており、監査又は査察を行った日付 並びに運営管理者及び試験責任者に報告を行った日付は以下の通りです。

Fi	查 查又(拉黎	3	報	5日(遠	图営管理	理者)	報告	5日(訂	【験責任	f者)
平成	元年	2月2	21日	平成	元年	2月2	21日	平成	元年	2月2	21日
平成	元年	2月2	22日	平成	元年	2月2	22日	平成	元年	2月2	22日
平成	元年	3月	8H	平成	元年	3月2	23日	平成	元年	3月2	23日
平成	元年	3月2	22日	平成	元年	3月2	23日	平成	元年	3月2	23日
平成	元年	3月2	188	平成	元年	4月	3日	平成	元年	4月	6日
平成	元年	4月	4日	平成	元年	4月	6日	平成	元年	4月	6日
平成	元年	5月	8日	平成	元年	5月	8日	平成	元年	5月	8日

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。

平成 广/年 上月 8日 信頼性保証業務担当者

平成元年 5月 8日 信頼性保証責任者

目 次

				頁
	要	約	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	1
1.	表	題	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
2.	試験委託	渚	***************************************	2
3.	試験施	設	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
4.	試験目	的	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2
5.	試験方	法	***************************************	2
6.	試験期	間	***************************************	3
7.	試験関係	渚	••••••	3
8.	最終報告	書作成日	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	3
9.	最終報告	書の承認		3
10.	被験物	質	***************************************	4
11.	活性汚泥	の調製	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	5
12.	分解度試	『験の実施	<u> </u>	6
13.	試験条件	の確認	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	17
14.	試験結	果	***************************************	1 7
15.	考	察	***************************************	1 9
16.	試資料の	保管	***************************************	2 0
17.	備	考	•••••••••••••••••••••••••••••••••••••••	2 0
18.	表及び図 付 付	『の内容 表 図		21

要 約

1. 試験の表題 メチルヒドラジン (被験物質番号 K-886) の微生物による 分解度試験

2. 分解度試験

2.1 試験条件

(1) 被験物質濃度 100 mg/l

(2) 活性汚泥濃度 30 mg/l (懸濁物質濃度として)

(3) 試験液量 300 配

(4) 試験液培養温度 25±1 °C

(5) 試験液培養期間 28 日間

2.2 測定及び分析

- (1) 閉鎖系酸素消費量測定装置による生物化学的酸素要求量 (BOD) の測定
- (2) 全有機炭素分析法 (TOC) による溶存有機炭素の分析
- (3) 高速液体クロマトグラフィー (HPLC) による被験物質の分析

3. 試験結果

(1)	BODによる分解度	0%,	0 %,	0%
(2)	TOCによる分解度	1 %,	0 %,	0%
(3)	HPLCによる分解庫	1 %	0 %	0 %

4. 被験物質の安定性

被験物質は保管条件下で安定であることを確認した。

最終報告書

試験番号 20886

- 1. 表 題 メチルヒドラジン (被験物質番号 K-886) の微生物による 分解度試験
- 2. 試験委託者 名 称 通商産業省

住 所 (〒100) 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

3. 試験施設 名 称 財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター久留米研究所

住 所 (〒830)福岡県久留米市中央町19-14 TEL (0942)34-1500

運営管理者

- 4. 試験目的 被験物質K-886の微生物による分解性の程度について知見を得る。
- 5. 試験方法 「新規化学物質に係る試験の方法について」(環保業第5号、薬発 第615号、49基局第392号 昭和49年7月13日)に規定 する〈微生物等による化学物質の分解度試験〉による。

6. 試験期間

(1) 試験開始日 平成元年 2月21日

(2) 試験実施期間

活性汚泥使用開始日

平成元年 2月15日

試験液培養開始日

平成元年 2月22日

試験液培養終了日

平成元年 3月22日

(3) 試験終了日 平成元年 4月26日

7. 試験関係者

試験責任者

試験担当者

活性污泥管理責任者

試資料管理責任者

8. 最終報告書作成日

平成元年 4月26日

作成者

9. 最終報告書の承認

試験責任者

平成元年 4月26日

氏 名

10. 被験物質

本報告書において被験物質K-886は、次の名称及び構造式等を有するものとする。

- 10.1 名 称 メチルヒドラジン
- 10.2 構造式等

構造式 CH3NHNH2

分子式 CH 6 N 2

分子量 46.07

10.3 純 度*1 98%以上

*1 添付資料による。

- 10.4 入手先、等級及びロット番号
 - (1) 入 手 先
 - (2) 等級
 - (3) ロット番号 AZ01
- 10.5 同 定

に記載の赤外吸収スペクトルと当研究所の当該測定スペクトルとが一致することを確認した(図-8参照)。また、質量スペクトル(図-9参照)及び核磁気共鳴スペクトル(図-12参照)についても測定を行い、構造を確認した。

- 10.6 保管条件及び保管条件下での安定性
 - (1) 保管条件 冷暗所
 - (2) 安定性確認 試験液培養開始前及び培養終了後に被験物質の赤外吸収 スペクトルを測定し、両スペクトルが一致することから、 保管条件下で安定であることを確認した(図-8参照)。

11. 活性汚泥の調製

11.1 汚泥の採集場所及び時期

(1) 場 所 国内における下記の10ヵ所から採集した。

伏古川処理場(北海道札幌市) 中浜処理場(大阪府大阪市) 北上川(宮城県石巻市) 吉野川(徳島県徳島市) 広島湾(広島県広島市)

深芝処理場(茨城県鹿島郡) 落合処理場(東京都新宿区) 信濃川(新潟県西蒲原郡) 琵琶湖(滋賀県大津市) 洞海湾(福岡県北九州市)

(2) 時期 昭和63年12月

11.2 採集方法

(1) 都 市 下 水 下水処理場の返送汚泥

(2) 河川、湖沼及び海 表層水及び大気と接触している波打際の表土

11.3 新旧汚泥の混合

上記で採集してきた各地の汚泥のろ液をそれぞれ 500 mlと、それまで試験に供していた旧活性汚泥のろ液 5ℓ とを混合して 10ℓ とし、pHを 7.0 ± 1.0 に調整して培養槽でばっ気 *2 した。

*2 ばっ気

屋外空気をプレフィルターに通し、ばっ気に用いた。

11.4 培

培養槽へのばっ気を約30分間止めた後、全量の約 1/3量の上澄液を除去し、こ れと等量の 0.1%合成下水*3を加えて再びばっ気した。この操作を毎日1回繰り 返し、培養して活性汚泥とした。培養温度は25±2℃とした。

*3 0.1%合成下水

グルコース、ペプトン、りん酸一カリウムをそれぞれ 0.1(W/V) %に なるように脱塩素水に溶解し、水酸化ナトリウムでpHを 7.0±1.0 に 調整したものを用いた。

11.5 管理及び使用

培養中、上澄液の外観及び活性汚泥の生成状態を観察するとともに、活性汚泥 の沈でん性、pH、温度及び溶存酸素濃度を測定し記録した。活性汚泥の生物相 は適宜光学顕微鏡を用いて観察し、異常のないことを確認した上で試験に供した。

11.6 活性汚泥の活性度の点検

標準物質を用いて活性汚泥使用開始時に活性度を点検した。また、旧活性汚泥 との関連性に留意した。

12. 分解度試験の実施

12.1 試験の準備

(1) 活性汚泥の懸濁物質濃度の測定

測定方法 「工場排水試験方法」の懸濁物質 (JIS K 0102-1986 の 14.1) に準じて行った。

測定実施日 平成元年 2月20日

測 定 結 果 活性汚泥の懸濁物質濃度は6300mg/lであった。

(2) 基礎培養基の調製

「工場排水試験方法」の生物化学的酸素消費量(JIS K 0102-1986 の 21.) で定められたA液、B液、C液及びD液それぞれ3mに精製水を加えて1l とする割合で混合し、pHを 7.0に調整した。

(3) 基準物質

アニリンを用いた。

12.2 試験液の調製

試験容器を6個用意し、試験液を下記の方法で調製した。 これらの試験液について、12.3の条件で培養を行った。

- (1) 被験物質及びアニリンの添加
 - (a) (水+被験物質)系(1個) 試験容器に精製水 300mlを入れ、被験物質を 100mg/lになるように添加 してpHを測定した。
 - (b) (汚泥+被験物質)系(3個) 試験容器に基礎培養基 300mlを入れ、被験物質を 100mg/Qになるように 添加してpHを測定し、pHを 7±0.1 に調整した。
 - (c) (汚泥+アニリン) 系(1個) 試験容器に基礎培養基 300㎡を入れ、アニリンを 100㎏/0になるように 添加した。
 - (d) 汚泥プランク系(1個) 試験容器に基礎培養基 300㎡を入れた。
- (2) 活性汚泥の接種

(b), (c) 及び(d) の試験容器に11. の条件で調製した活性汚泥を懸濁物質 濃度として30~2/2になるように接種した。

12.3 試験液培養装置及び環境条件

(1) 試験液培養装置

閉鎖系酸素消費量測定装置(クーロメーター)

試験容器

300爬用培養ビン

炭酸ガス吸収剤 ソーダライム、Na.1

撹 拌 方 法 マグネチックスターラーによる回転撹拌

(2) 環境条件

試験液培養温度

25±1℃

試験液培養期間

28日間

実 施 場 所

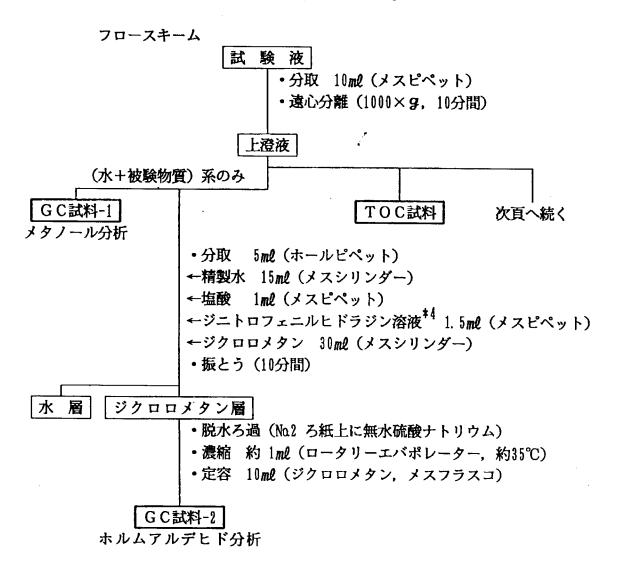
第11機器室

12.4 試験液の分析

培養期間終了後、試験液中に残留している溶存有機炭素、被験物質、メタノー ル及びホルムアルデヒドを分析した。なお、(水土被験物質)系及び(汚泥土被 験物質)系の試験液のpHを測定した。

12.4.1 試験液の前処理

試験液培養期間終了後、(水+被験物質)系、(汚泥+被験物質)系及び 汚泥プランク系の試験液について下記のフロースキームに従って前処理操作を 行い、溶存有機炭素を分析するための全有機炭素分析法(TOC)試料とし、 被験物質を分析するための高速液体クロマトグラフィー(HPLC)試料とし た。また、(水+被験物質)系の試験液については、以下のフロースキームに 従って前処理操作を行い、メタノール及びホルムアルデヒドを分析するための ガスクロマトグラフィー(GC)試料とした。



*4 2,4-ジニトロフェニルヒドラジン1gを 250mlの塩酸(1+5) に溶解し、 Na2 ろ紙上でろ過して調製した。

前頁より続く

- ・分取 3ml (ホールピペット)
- **←精製水 27㎡ (メスシリンダー)**
- p H 調整 (りん酸 (1+100) で p H 4.0)
- **←精製水 20m2**(メスシリンダー)
- ←108/ℓ 2,4-ジクロロベンズアルデヒドメタノール溶液 0.3mℓ(ホールピペット)
- •加温(約50℃,約 1時間)
- 冷却
- ←塩化ナトリウム 15g (上皿天秤で秤量)
- ←クロロホルム 30m2 (メスシリンダー)
- ・振とう(10分間)

水 層

クロロホルム層

- ・脱水ろ過 (1PS ろ紙)
- 濃縮 約2~3 ml (ロータリーエバポレーター, 約40°C)
- 乾固 (窒素パージ)
- ・定容 20ml (メタノール, メスフラスコ)

HPLC試料

被験物質分析

12.4.2 定量分析

(1) 全有機炭素分析法による溶存有機炭素の分析

前処理を行って得られたTOC試料について下記定量分析条件に基づき 溶存有機炭素を分析した。

試験液の溶存有機炭素濃度は、全有機炭素計内のデータ処理装置により、TOC標準溶液 80.0 mgC/Q及びIC (無機炭素) 標準溶液 40.0 mgC/Qのピーク面積を測定してそれぞれ検量線を設定し、TOC試料のDOCを測定した(表-2参照)。なお、TOC標準溶液はフタル酸水素カリウムを精製水に溶解し、IC標準溶液は炭酸水素ナトリウム及び炭酸ナトリウムを精製水に溶解して調製した。

溶存有機炭素の測定限界は、データ処理装置の最小ピーク条件より 350 digit (ピーク面積) とし、TOC 1.4 mgC/L、IC 1.3 mgC/Lとした。

分析機器の定量条件

機			1	器	全有機	大素計
T	C A	戸 池	鼠儿	度	680	${\mathbb C}$
I	C A	更为	鼠儿	更	150	${\mathbb C}$
流			i	量	150	<i>m2</i> ∕min
注	j	λ	d	鼠	10	μl
感			l	度	レンジ	3

(2) 高速液体クロマトグラフィーによる被験物質の分析

前処理を行って得られたHPLC試料について下記定量分析条件に基づき被験物質の誘導体化物(図-9参照)を分析した。なお、標準溶液の濃度は被験物質濃度で表示した。HPLC試料中の被験物質の濃度はクロマトグラム上で得られた標準溶液15.0mg/lのピーク高さとHPLC試料のピーク高さとを比較し、比例計算して求めた(表-3、図-2参照)。

被験物質の測定限界は、クロマトグラムのノイズレベルを 2mm(ピーク高さ)とし、0.3mg/2とした。

(a) 分析機器の定量条件

機		器	高速液体クロマトグラフ
力	ラ	L	WAKOSIL 5C18
			$10cm \times 4.6mm\phi$ ステンレス製
溶	離	液	メタノール/精製水 (8/2 V/V)
流		量	1. 0 m2/min
測	定波	長	296m (図-13参照)
注	入	量	20 Дв
感		度	
	検 出	器	O. 16ABU/FS
	記録	計	レンジ 1㎡

(b) 検量線の作成

被験物質80.0mg [91.5μ2×0.874 8/cm (密度)]を精製水に溶解し、100mlに定容して800mg/lの標準原液を調製した。これを精製水で希釈して25.0、50.0及び100mg/lの溶液を次頁のフロースキームに従って前処理操作を行い、3.75、7.50及び15.0mg/lの標準溶液を調製した。この標準溶液を前記の定量条件に従ってHPLCにより分析を行い、それぞれのピーク高さと濃度とに基づき検量線を作成した(図ー3参照)。

フロースキーム

被験物質溶液 25.0、50.0及び 100mg/e× 3me

- ←精製水 27ml (メスシリンダー)
- p H調整 (りん酸 (1+100) でp H 4.0)
- ←精製水 20ml (メスシリンダー)
- ←108/ℓ 2, 4-ジクロロベンズアルデヒドメタノール溶液 0.3mℓ (ホールピペット)
- •加温(約50℃,約1時間)
- 冷却
- ←塩化ナトリウム 158 (上皿天秤で秤量)
- ←クロロホルム 30ml (メスシリンダー)
- ・振とう(10分間)

水層

クロロホルム層

- ・脱水ろ過 (1PS ろ紙)
- ・濃縮 約2~3ml(ロータリーエバポレーター,約40°C)
- 乾固 (窒素パージ)
- ・定容 20配(メタノール, メスフラスコ)

標準溶液

(3) ガスクロマトグラフィーによるメタノールの分析

前処理を行って得られたGC試料について下記定量分析条件に基づきメタノールを分析した。GC試料中のメタノールの濃度はデータ処理装置で得られた標準溶液 $20.0 \, \text{mg/l}$ のピーク面積とGC試料のピーク面積とを比較し、比例計算して求めた(表-4、図-4参照)。

メタノールの測定限界は、クロマトグラムのノイズレベルを 100μV・sec (ピーク面積) とし、0.4 mg/lとした。

(1) 分析機器の定量条件

機 器 ガスクロマトグラフ 検 器 出 水素炎イオン化検出器 (FID) カ ラ ム GS-Q 溶融シリカ $30 \text{ m} \times 0$. $545 \text{ mm} \phi$ カラム温度 90℃ 試料導入部温度 150℃ キャリヤーガス ヘリウム 流 量 $20 \, \text{m2/min}$ 注 暈 1 112 感 度 レンジ 10¹ 検出器 21 記録計 レンジ 1 mV, ATTEN

(b) 検量線の作成

メタノール 100.0 m8 [$126 \mu \times 0.79118 / cm$ (密度)] を精製水に溶解し、100 m0に定容して1000 m8/ ℓ 0の標準原液を調製した。これを精製水で希釈して 10.0×20.0 及び30.0 m8/ ℓ 0の標準溶液とした。この標準溶液を前記の定量条件に従ってGCにより分析を行い、それぞれのピーク面積と濃度とに基づき検量線を作成した(図-5参照)。

(4) ガスクロマトグラフィーによるホルムアルデヒドの分析

前処理を行って得られたGC試料について下記定量分析条件に基づきホルムアルデヒドの誘導体化物(図-11参照)を分析した。なお、標準溶液の濃度はホルムアルデヒド濃度で表示した。GC試料中のホルムアルデヒドの濃度はデータ処理装置で得られた標準溶液 5.0mg/lのピーク面積とGC試料のピーク面積とを比較し、比例計算して求めた(表-5、図-6参照)。ホルムアルデヒドの測定限界は、クロマトグラムのノイズレベルを

2000μN·sec (ピーク面積) とし、0.4 mg/lとした。

(1) 分析機器の定量条件

機		器	ガスクロマトグラフ
検	出	器	水素炎イオン化検出器 (FID)
力	ラ	ム	1 m×3mmø ガラス製
	液	相	10% OV - 17
	担	体	Chromsorb W HP
力	ラム温	度	260℃
絀	導入部	温度	270℃
+1	リヤー	ガス	窒素
流		量	50 m2/min
注	入	量	1. 5 µ l
感		度	
	検 出	器	レンジ 10^{1}
	記録	計	レンジ $1 mV$, ATTEN 2^3

(b) 検量線の作成

ホルムアルデヒド 100.0 meを精製水に溶解し、100 meに定容して 1000me/lの標準原液を調製した。これを精製水で希釈して 5.0、10.0及び 20.0 me/lの溶液を次頁のフロースキームに従って前処理操作を行い、 2.5、5.0及び10.0 me/lの標準溶液を調製した。この標準溶液を前記の定量条件に従ってGCにより分析を行い、それぞれのピーク面積と濃度とに基づき検量線を作成した(図-7参照)。

12.5 分解度の算出

被験物質の分解度は下記の式に基づき算出し、小数点以下 1 ケタ目を丸めて 整数で表示した。

(1) BODによる分解度

分解度 (%) =
$$\frac{BOD - B}{TOD} \times 100$$

BOD : (汚泥+被験物質)系の生物化学的酸素要求量

(測定値) (mg)

B: 汚泥ブランク系の生物化学的酸素要求量

(測定値) (mg)

TOD*5: 被験物質が完全に酸化された場合に必要とされる理論的

酸素要求量(計算值)(ng)

*5 TODの算出は純度100%として計算した。

(2) TOCによる分解度

DOC (汚泥+被験物質)系における溶存有機炭素の残留量

(測定値)(mgC)

DOC_R: (水+被験物質) 系における溶存有機炭素の残留量

(測定値) (mgC)

(3) HPLCによる分解度

S : (汚泥+被験物質)系における被験物質の残留量

(測定値)(mg)

S *6 : 被験物質の添加量 (mg)

*6 (水+被験物質)系で被験物質が変化したため。

12.6 数値の取扱い

数値を平均する場合、平均は算術平均とした。数値の丸め方は JIS Z 8401-1961に従った。

13. 試験条件の確認

BODから求めたアニリンの7日及び14日後の分解度はそれぞれ59%及び70%であることから、本試験の試験条件が有効であることを確認した。

14. 試験結果

14.1 試験液の状況

試験液の状況は下記のとおりであった。

	試 験	液	状 況	рΗ
培養開始時	(水 +被験物	物質)系	被験物質は溶解した。	2 9.7
	(汚泥+被験物	勿質)系	被験物質は溶解した。	3 8. 6→7. 0 4 8. 6→7. 1 5 8. 6→7. 0
	(水 +被験物	物質)系	試験液の状況に変化は認め られなかった。	2 8.6
培養終了時	(汚泥+被験物	物質) 系	試験液の状況に変化は認められず、また汚泥の増殖は 観察されなかった。	3 7. 1 4 7. 2 5 7. 1

14.2 試験液の分析結果

28日後の分析結果は下記のとおりであった。

		(水+被験 物質) 系	(汚泥	+被験物)質)系	理論量	分 丰	<i>L</i> -1 1550
		2	3	4	5	(mg)	付 表	付 図
вор	(mg)	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	94. 5	表-1	図-1
D 0 C	(mg)	7. 6	7. 5	7. 8	7. 7	7. 9	# 0	
DOC	*7 (%)	96	95	99	97		表-2	
被験物質残留	(mg)	23. 3	29. 9	32. 0	32. 2		表-3	1574 C
(HPLC)	(%)	77	99	106	107	30.2		図-2
メタノール	(mg)	2. 0				21. 0		図-4
生成(GC)	*7 (%)	10				41. V	表-4	<u> </u>
ホルムアルデ ヒド生成	(mg)	0. 8				19. 7	表-5	⊠-6
(GC)	*7 (%)	4				17. 1	A - 0	124 - 0

*7 残留率(%)及び生成率(%)は以下の式に基づき算出し、小数点以下1ケタを 丸めて整数で表示した。

14.3 分解度試験結果

28日後の分解度は下記のとおりであった。

	分	解思	₹ (%)	£
	3	4	5	付 表
BODによる結果	0	0	0	表-1
TOCによる結果	1	0	0	表-2
HPLCによる結果	1	0	0	表-3

15. 考 察

被験物質は(汚泥+被験物質)系でほぼ 100%残留していたが、(水+被験物質) 系では一部加水分解され(14.2参照)、メタノール [官報公示整理番号 2-201] 及び ホルムアルデヒド [官報公示整理番号 2-482] を生成した。

なお、メタノール及びホルムアルデヒドは、質量スペクトルにより同定された ($\boxtimes -10$, 11参照)。

16. 試資料の保管

16.1 被験物質

保管用被験物質約58を保管用容器に入れ密栓後、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」(以下「GLP基準」という。)第32条に定める期間、当研究所試料保管室に保管する。

16.2 生データ、資料等

試験により得られた分析結果、測定結果、観察結果、その他試験ノート等最終報告書の作成に用いた生データ、試験計画書、調査表、資料等は最終報告書と共に、「GLP基準」第32条に定める期間、当研究所資料保管室に保管する。

17. 備 考

17.1 試験に使用した機器及び装置

クーロメーター : 大倉電気製

全有機炭素計 : 島津製作所製 TOC-500

高速液体クロマトグラフ

ポ ン プ : 島津製作所製 LC-5A 検 出 器 : 島津製作所製 SPD-2A

ガスクロマトグラフ: 島津製作所製 GC-9A

天 び ん : Sartorius社製 2007 MP6

pH計: 東亜電波工業製HM-20E紫外可視分光光度計: 日立製作所製150-20

17.2 試験に使用した試薬

フタル酸水素カリウム : 和光純薬工業製 試薬特級

精製水 : 高杉製薬製 日本薬局方 クロロホルム : キシダ化学製 試薬特級 メタノール : 和光純薬工業製 HPLC用

ソーダライム、№1 : 和光純薬工業製 試薬一級

アニリン 昭和化学製 試薬特級

ロット番号 298324

塩酸 : 関東化学製 試薬一級

2, 4-ジクロロベンズアルデヒド

: ナカライテスク製

塩化ナトリウム : マナック製 試薬一級 りん酸 : 和光純薬工業製 試薬一級

2.4-ジニトロフェニルヒドラジン

: 関東化学製

ジクロロメタン : キシダ化学製 試薬一級 無水硫酸ナトリウム : 片山化学工業製 試薬一級 ホルムアルデヒド液 : 和光純薬工業製 試薬特級 炭酸水素ナトリウム : 片山化学工業製 試薬特級 : 片山化学工業製 炭酸ナトリウム 試薬特級

18. 表及び図の内容

表-1 BODによる分解度計算表

表-2-1 TOCによる分解度計算表

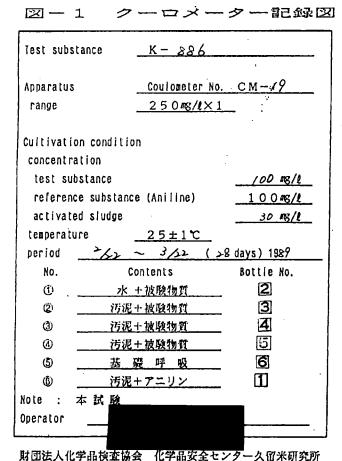
表-2-2 TOCによる測定値

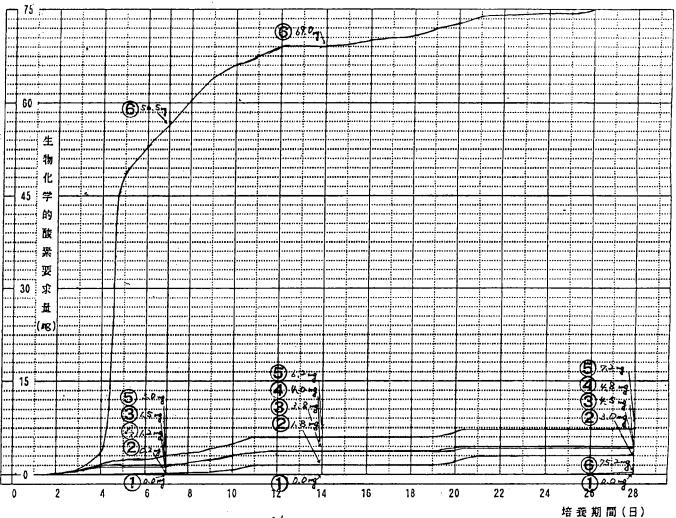
表-2-3 TOCによる測定値

表-3 HPLCによる分解度計算表(被験物質)

表-4 GCによる生成率計算表(メタノール)

表-5 GCによる生成率計算表 (ホルムアルデヒド)





構造式

CH3NHNH2

K-886 の分解度
② 分解度=(B0D-B)/T0D×100 = 0 %
③ 分解度=(B0D-B)/T0D×100 = 0 %
④ 分解度=(B0D-B)/T0D×100 = 0 %
T0D= 30.2 腐× 3./3 = 94.5 腐
7日目のアニリンの分解度=(B0D-B)/T0D×100 = 59 %
アニリンのT0D=30.0×3.01=90.3 腐

Same of the second